

緩和ケア・がん看護の教育活動の開始！！



(外部講師 NPO 法人ニューマン理論・学習・研究会理事長/武蔵野大学看護学科名誉教授：
遠藤恵美子先生の講義の様子)

当院は東京都がん診療連携協力病院の役割を担っています。そこで私たちは、院内の看護教育に『緩和ケア・がん看護』の教育を提案させていただき、本年度はラダーⅣに導入をしています。来年度はさらに学びが深まるよう計画をしていきたいと思ひます。

(日本看護協会の『がん医療に携わる看護研修事業』を参考に計画しています。)

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



■全国的になぜ『緩和ケア・がん看護』必要と言われるようになったの？

1980 年以降、日本人の死亡原因の第一位は『がん(悪性新生物)』となり、がん対策基本法が作られました。がん対策推進基本計画を政府が進め、その関係から日本看護協会も「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」に関して看護師への期待に答えるよう活動をしています。平成 26 年度診療報酬改定でがん患者指導管理が新設され、がん診療連携拠点病院の施設では、がん患者指導管理料の算定の件数や算定した診療科の報告をすることが求められるようになりました。



■TOPICS 今回のテーマ

今回は「緩和ケアチーム依頼方法の紹介」と「緩和ケア・がん看護活動」についてご紹介いたします。

■緩和ケアチーム依頼方法のご紹介

当院には緩和ケアチームが設置されています。がん患者さんに限らず、下肢壊疽など非がん患者さんにも対応をしています。

緩和ケア回診・ミーティング 日時

毎週木曜日 15:30～16:30

対象者:

- ・苦痛 STAS-J 2 以上が 2 週間続く患者
- ・患者・家族が緩和ケアチーム介入を希望している場合



依頼方法:

主治医が「緩和ケア科」へ他科受診の手続きをし、主治医もしくは受け持ち看護師より（緩和ケア専従看護師）へ口頭連絡をお願いします

*お急ぎの場合は、主治医または受け持ち看護師より PHS:5255(緩和ケア専従看護師)へ口頭連絡をしてから、後日「緩和ケア科」へ他科受診の手続きをすることもできます。

*基本的には木曜日より緩和ケアチームの介入が開始となります。

*依頼を頂いた日、または翌日に緩和ケア専従看護師が苦痛の評価は事前に行います。

*お急ぎの場合は、緩和ケアチームメンバーに呼びかけをし、臨機応変に対応をしています。

緩和ケア・がん看護の活動



◆看護専門外来

「緩和ケア相談」 毎週木曜日 8:30～14:30

担当:緩和ケア認定看護師

・活動日が限られているため、主に呼吸器内科や乳腺外科の患者や家族に関わりを中心に行っています。

「がん看護相談」 月～金曜日 8:30～16:30

担当:がん看護専門看護師

*上記の看護専門外来ではがん告知の他、不安の強い患者や家族の診察同席を行い精神支援や生活支援を行っています。

🗨️ 緩和ケア認定看護師とがん看護専門看護師をどう使い分けたら

いいの？

基本的には、緩和ケア認定看護師とがん看護専門看護師は、緩和ケアチームメンバーであり情報を共有し協力をしながら活動を行っています。緩和ケア認定看護師へは、苦痛緩和における実践の看護ケアを、がん看護専門看護師へは、患者や家族の対応をどのようにしたらよいかわからない場合などの相談をしてください。

* 専門看護師は、患者や家族の直接ケアや医療者の連携をはかる「看護ケアのスペシャリスト」

* 認定看護師は、臨床現場で水準の高い看護技術を実践できる「臨床現場におけるエキスパート」

専門看護師と認定看護師の役割は違いますが、簡単に説明をする場合に上記のように言われることもあります。

🗨️ 現在進行中研究活動について

テーマ 苦悩しながら化学療法を継続しているがん患者・家族と看護師のパートナーシップの過程
—Margaret Newman の理論に基づいた実践的看護研究—



ご理解とご協力をお願い致します。



■ニューマン理論・研究・実践研究会の広場

こちらはがん看護の教育について当院で行った研究について掲載されています。

マーガレット・ニューマンの理論と基づいた学習会の勧め

井本 俊子、加藤 円香 他

看護実践の科学 2016年12月号 / Vol.41 No.13

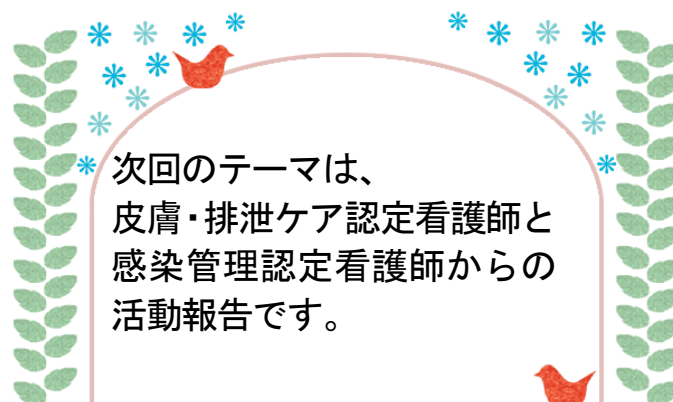
*ニューマン理論・研究・実践研究会の勉強会にもぜひご参加ください



編集後記

<ニュースレターの発行によせて>

看護師をはじめ院内・外の多くの方々に私どもの活動を知っていただき、ご相談いただくことで、患者さんによりよい看護をご提供できればという思いでおります。今後ともよろしく願い申し上げます。



公立学校共済組合 関東中央病院 看護部